自殺対策推進計画最終評価（令和2年度～令和5年度）

【評価基準】
◎当初の予定どおり実施できた
○概ね実施できた
△実施は不十分だった
×実施できなかった

資料2

基本施策1		地域におけるネットワークの強化	○庁内の各部署が開催している会議体などにおいて、自殺対策のネットワークの必要性や相談先について情報提供し、ネットワークの基盤整備を進めた会議・活動数									
事業・業務名	担当課	内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返り	課題
要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援センター	要保護児童等とその家庭について関係機関と情報共有し、自殺リスクの高い児童又は家庭については連携強化を図ることで自殺防止に努めるなど、自殺対策を推進します。	実施	・実務者会議を令和2年7月7日、令和2年10月30日、令和3年2月9日（書面開催）に、代表者会議を令和2年7月14日、令和3年2月16日（書面開催）に実施し、連携強化を図った。	実施	・実務者会議3回（7月、10月、2月）、代表者会議2回（7月、2月）実施し、連携強化を図った。なお、実務者会議（7月、2月）と代表者会議（7月、2月）については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催とした。	実施	・3回の実務者会議（7月、11月、3月）及び2回の代表者会議（7月、3月）において、希死念慮のあるケースを含めた要保護児童の情報共有を行い、現状及び今後の支援等について協議することで、関係機関の連携強化を図った。	実施	・2回の実務者会議（7月、11月）及び1回の代表者会議（7月）において、希死念慮のあるケースを含めた要保護児童の情報共有を行い、現状及び今後の支援等について協議することで、関係機関の連携強化を図った。	◎当初の予定どおり実施できた	原則年3回の実務者会議及び原則年2回の代表者会議において、希死念慮のあるケースを含めた要保護児童の情報共有を行い、現状及び今後の支援等について協議することで、関係機関の連携強化を図ることができた。	把握しきれていない情報もあるため、関係機関との連携を密に図る必要がある。
地域包括支援センター運営協議会	高齢者支援課	地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報などを会議などで把握、共有し、関係者間での連携強化や地域資源につなげて、高齢者の自殺対策を推進します。	未実施	・10月30日に実施したが、議題の中で自殺対策についての議題や話題提供はなかった。	実施	・9月28日に実施した際、自殺対策のリーフレットを配布し、周知を行った。	実施	・3月に開催した会議で配布した。	未実施	・協議会委員が令和4年度と替わらないことから配布は行わなかった。	○概ね実施できた	会議の議題に応じてリーフレットの配布は行えている。	会議時だけでなく、委員の改選時など配布タイミングについても検討していく。
高齢者虐待防止ネットワーク会議		虐待や介護と自殺との関係性などを情報共有することで、関係機関との連携を強化します。	未実施	書面開催で会議を実施したが、自殺対策に関する議題はなかった。	実施	・3月14日に書面開催により会議を実施し、リーフレットを配布した。	実施	・2月に開催した会議で配布した。	実施	・9月に開催した会議で「一人ひとりがいのちを守る支援者【ゲートキーパー】に」のリーフレットを配布した。	○概ね実施できた	会議の開催時にリーフレットの配布等、普及啓発は行えている。	継続して会議時に参加者への普及啓発を行っていく。
障害者虐待防止ネットワーク会議	障がい者支援課	虐待や介護と自殺との関係性などを情報共有することで、関係機関との連携を強化します。	未実施	・虐待防止ネットワーク会議において、委員に対し、「あきる野市自殺対策推進計画」の概要版や「ストレスチェック・相談窓口チラシ」を送付し、自殺対策について情報提供をしていく。	実施	・虐待防止ネットワーク会議において、委員に対し、「あきる野市自殺対策推進計画」の概要版や「ストレスチェック・相談窓口チラシ」を送付し、自殺対策について情報提供をした。	実施	・令和4年度第2回(令和5年3月13日）の虐待防止ネットワーク会議において、自殺統計による現状を報告し、情報共有をした。	実施	・令和5年度第2回(令和6年3月25日）の虐待防止ネットワーク会議において、自殺統計による現状を報告し、情報共有した。	○概ね実施できた	虐待防止ネットワーク会議において、自殺統計による現状を報告し、自殺対策のネットワークの必要性や相談先について情報提供することができた。	引き続き、虐待防止ネットワーク会議を開催し、健康課から提供される資料により、自殺対策ネットワークの必要性等について、情報提供していく。
町内会・自治会活動の支援事業	地域防災課	コミュニティの中心的役割を果たしている町内会・自治会の活動を支援し、地域の連携強化による自殺リスクの低減を図ります。	実施	・令和3年3月10日、書面開催会議において、ゲートキーパー活動への協力依頼及び相談窓口の情報提供を行った。	実施	・3月9日に開催された町内会・自治会連合会会議において、自殺対策への情報提供（「ゲートキーパーと相談窓口チラシ」の配布）及び協力を呼びかけた。	実施	・2月14日に開催された町内会・自治会連合会会議において、自殺対策への情報提供（「一人ひとりがいのちを守る支援者ゲートキーパーに」の配布）及び協力を呼びかけた。	実施	・1月9日に実施された「ゲートキーパー研修」を町内会・自治会連合会役員会で説明の上、全会長あてに研修参加の呼びかけを行った。	◎当初の予定どおり実施できた	地域の様々な相談が寄せられる町内会長・自治会長に、自殺対策に関する情報や市の相談窓口を広く周知できた。会長を通じて地域の中に自殺対策への知識等が浸透し、自殺リスクの低減につながると考える。一方、会長が1、2年で交代する町内会・自治会も多いため、繰り返し周知を図る必要がある。	町内会長・自治会長を介して、各町内会・自治会会員に、自殺対策に関する情報や市の相談窓口を周知し、自殺リスクの低減を図っている。 近年、加入数が減少している中、周知対象者数が減少している。
民生児童委員協議会	福祉総務課	民生委員・児童委員が地域活動の中で自殺リスクが高い方を把握した時は、適切な関係機関との連携を図ります。	実施	・令和2年5月に委員に対し自殺対策推進計画書概要版を配布した。また、令和2年9月期協議会にて「ストレスチェック・相談窓口チラシ」を配布し、地域における活動等で活用を依頼した。	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定した会議や行事を実施することができず情報提供等することができていない。	実施	・9月期民生児童委員協議会において東京都からの資料として「自殺防止！東京キャンペーン」について周知を行った。	実施	・9月期民生児童委員協議会において東京都からの資料として「自殺防止！東京キャンペーン」について周知を行った。 ・令和6年1月期民児協において健康課から情報提供を行った。	○概ね実施できた	民生児童委員協議会において、自殺対策について周知を行うことで、意識向上を図ることができた。地域活動の中で自殺のリスクが高い方を把握した際には、関係機関につなぎ、対応を依頼した。	実際に対応が必要な場面において、適切に対応できるよう、今後も引き続き、協議会等で自殺対策の周知を行うと共に相談機関について情報提供を行う必要がある。
保護司活動		保護司が更生保護活動の中で自殺リスクが高い方を把握したときは、適切な関係機関との連携を図ります。	未実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団活動を実施していない。	未実施	・集団活動が実施されなかったため、自殺対策の情報提供や協力依頼をすることができなかった。	未実施	・令和5年2月に実施予定だった全体会が雪のため中止となった。このため令和5年4月の全体会で情報提供を行う予定。	実施	・令和5年4月全体会においてパンフレットを配布した。	○概ね実施できた	令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止や雪のために全体会が中止となったが、令和5年度は周知を行うことができた。実際に対応が必要な場面において、適切に対応できるよう、今後も引き続き、全体会等で自殺対策についての周知を行っていく必要がある。	実際に対応が必要な場面において、適切に対応できるよう、今後も引き続き、全体会等で自殺対策の周知を行うと共に相談機関について情報提供を行う必要がある。
健康づくり推進協議会	健康課	健康づくり対策を推進する各種団体や関係行政機関などに対し、自殺の現状や対策の理解を含め、各組織の間で自殺対策となるネットワークを広げていくよう、協力を呼びかけます。	実施	・令和3年3月27日、書面開催会議において、自殺対策推進事業について報告し、委員から取組に関する意見を聴取した。	実施	・8月5日、3月24日の書面会議において、令和2年度、3年度の事業報告及び、令和令和4年度の事業計画を報告し、委員から取組に関する意見を聴取した。	実施	・7月26日、2月13日実施の会議において、令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画を報告し、委員から取組に関する意見を聴取した。	実施	・令和5年7月24日、2月9日実施の会議において、令和5年度の自殺対策推進事業の報告をし、委員から取組に関する意見を聴取した。	◎当初の予定どおり実施できた	各年度の健康づくり推進協議会において自殺対策の事業報告や取組状況の報告を行い、自殺の現状や対策について理解を促すことができた。委員からは積極的な質問や意見があり、ネットワークを強化することができた。	各委員の意見を聴取しながらネットワークの強化を継続して行う必要がある。

【評価基準】
◎当初の予定どおり実施できた
○概ね実施できた
△実施は不十分だった
×実施できなかった

基本施策2　自殺を防ぐサポーターとなる人材の育成

○市民や関係団体の活動を通じて自殺を防ぐサポーターの育成数

事業・業務名		内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返り	課題
健康づくり市民推進委員会事業	健康課	推進委員にゲートキーパー研修の受講を促し、地域の自殺リスクが高いと思われる人を健康相談事業につなぐなどの対応が取れる人材の育成に努めます。また、心の健康保持・増進に関する健康づくり活動の実施を促します。	122人	・新型コロナウイルス感染症の拡大により予定していたゲートキーパー研修の開催を見送ることとした。 ・令和3年2月22日にゲートキーパー協力依頼のチラシを送付した。(総枚数122枚)	120人	・3月24日に、市と東京都が作成したゲートキーパーに関する資料を送付し情報提供した。	32人	・1月20日に健康づくり市民推進委員研修として、秋川病院植田医師より「心も元気に地域とのつながりを深めよう～ゲートキーパーについて～」を実施した。	13人	・令和6年3月19日に「つながる・むきあう・ささえる　いのちを守る出前講座」を実施した。(講師:東京司法書士会) ・健康づくり市民推進員にチラシを配布し参加を促した。	○概ね実施できた	健康づくり市民推進委員に対して、ゲートキーパー研修の実施や資料の配布を通じて、人材の育成を行うことが出来た。引き続き、地域住民のこころの健康づくりのための研修等を企画していく。	地域住民のこころの健康づくりを推進するために、研修回数を増やすなどの検討が必要である。
地域イキイキ元気づくり事業		事業の協力者(健康づくり市民推進委員やふれあい福祉委員、民生委員・児童委員など)をはじめ、参加している一人ひとりが、困っている人に気付き、相談窓口へつなぐ役割ができるよう、健康のワンポイントなどで情報提供を行い、人材の育成に努めます。また、うつ病など心の病気の予防につながる心の健康づくりや休養に関する啓発を行います。	0人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により事業を中止している。しかし、コロナの自粛生活によるこころの不調と向き合いストレスを解消するワンポイントを記載した通信を作成し、参加者宅を訪問して配布した。	0人	・第8号のイキイキ通信の中で、心の健康や睡眠について健康のワンポイントアドバイスを掲載した。	0人	・3月に配布するイキイキ通信において、こころの健康について掲載し、健康のワンポイントアドバイスを実施した。 ・事業の運営に協力いただいている、町内会自治会の役員やふれあい福祉委員、民生児童委員などを対象にした、ゲートキーパーの育成は未実施。	6人	・令和6年3月19日に「つながる・むきあう・ささえる　いのちを守る出前講座」を実施した。(講師:東京司法書士会) ・あきる野市町内会自治会長、民生児童委員、ふれあい福祉委員へチラシを配布し参加を促した。	○概ね実施できた	事業の協力者に対して、ゲートキーパー研修の実施や資料の配布を通じて、人材の育成を行うことが出来た。引き続き、地域住民のこころの健康づくりのための研修等を企画していく。 健康のワンポイントを通じて、心の病気予防や心の健康づくりに対する啓発を行うことができた。	地域住民のこころの健康づくりを進めるために、研修対象者を拡大するなどの検討が必要である。
介護予防リーダー育成事業	高齢者支援課	介護予防リーダーとなる住民にゲートキーパーに関する情報提供を行い、行政につなぐなどの対応を推進します。	0人	・自殺予防について、講座内で触れていない。	10人	・新規育成者は2名 ・新型コロナウイルス感染症の影響(外出控えによる、精神面への影響)について、言及した。	5人	・新規育成者は2名 ・新型コロナウイルス感染症の影響(外出控えによる高齢者の精神面への影響など)と、自殺を防ぐサポーターとしての役割について言及した。	8人	・新規育成者は7名 ・自殺を防ぐサポーターとしての役割について言及した。	○概ね実施できた	事業の開催時に自殺を防ぐ役割について言及は概ね行えている。	言及だけでなくチラシの配布等周知方法についても検討していく。
認知症サポーターステップアップ講座		認知症サポーターステップアップ講座受講終了者を対象に、ゲートキーパーに関する情報提供を行い、自殺リスクの早期発見と対応など気付き役としての役割を担える人材の拡充に努めます。	11人	・認知症の方を介護する家族のメンタルヘルスについて講座内で伝えている。	20人	・介護者の心理過程や思いを共有するなど、介護者のメンタルヘルスについて講座内で伝えている。	16人	・介護者の心理過程や思いを共有するなど、介護者のメンタルヘルスについて説明し、介護者を支えるゲートキーパーについて講座内で伝えた。	12人	・介護者の心理過程や思いを共有するなど、介護者のメンタルヘルスについて説明し、介護者を支えるゲートキーパーについて講座内で伝えた。	○概ね実施できた	事業の開催時に自殺を防ぐ役割について言及は行えている。	言及だけでなくチラシの配布等周知方法についても検討していく。

【評価基準】
◎当初の予定どおり実施できた
○概ね実施できた
△実施は不十分だった
×実施できなかった

基本施策3　市民への周知啓発(広報事業)

○各事業で自殺防止に関する情報の掲載及びリーフレット(自殺対策推進計画概要版や相談先紹介リーフレットなど)を設置・配布した箇所数

事業・業務名	担当課	内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返り	課題
広報事業	市長公室	広報紙、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターを活用し、自殺対策強化月間や自殺予防週間の周知を図ります。	変化無し	・担当課からの掲載希望に応じて、情報発信に努めた。	変化無し	・担当課からの掲載希望に応じて、情報発信に努めた。	変化無し	担当課からの掲載希望に応じて、情報発信に努めた。 ・9月1日号掲載「こころの健康づくり～あなたのこころは元気ですか～」 ・1月15日号掲載「あきる野市自殺対策推進協議会委員を募集します」 ・2月15日号、3月1日号掲載「一人ひとりがいのちを守るゲートキーパーに　3月は自殺対策強化月間です」	変化無し	・担当課からの掲載希望に応じて、情報発信に努めた。 ・9月1日号掲載「心の健康づくり～あなたのこころは元気ですか～」	◎当初の予定どおり実施できた	担当課からの掲載希望に応じ、広報あきる野での情報掲載や、ホームページ、メール配信システム、X(旧ツイッター)を利用し担当課から情報発信ができた。	引き続き、担当課の掲載希望に応じ、滞りなく情報発信していく。
	健康課	市広報紙、ホームページ、メール配信サービス、ツイッターを活用し、自殺対策強化月間や自殺予防週間の周知を図ります。	増加	・コロナ禍における自殺の増加が懸念されることから、「ストレスチェックと相談窓口チラシ」を作成し、町内会・自治会や関係団体、庁内係部署の協力を得て、広く市民に配布を行った。(配布部数:24,000枚) ・9月の自殺予防週間に合わせ、市広報にストレスチェックと相談窓口紹介に関することと及び国・都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページにおいて、「こころの健康づくり～あなたのこころは元気ですか？～」を掲載した。・令和3年1月、新成人に「ストレスチェックと相談窓口チラシ」を配布した。(配布枚数:830枚) ・令和3年3月、自殺対策強化月間の周知と共に、ゲートキーパーの周知「一人ひとりがいのちを守る門番(ゲートキーパー)に」を広報に掲載した。	増加	・9月の自殺予防週間に合わせ、「ストレスチェックと相談窓口チラシ」を作成し、町内会・自治会や関係団体、庁内係部署の協力を得て、広く市民に配布を行った。 (配布部数:21,100枚) ・市広報紙にストレスチェックと相談窓口紹介に関すること及び国・都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの内容を更新した。 ・新成人への周知として、「ストレスチェックと相談窓口チラシ」を作成し、配布した。(配布枚数850枚) ・3月の東京都自殺対策強化月間に合わせ、「ゲートキーパーと相談窓口チラシ」を作成し、健康づくり市民推進委員や庁内部署の会議等で配布を行った。(配布枚数370枚)	増加	・9月の自殺予防週間に合わせ、「ストレスチェックと相談窓口」チラシを作成し、町内会・自治会や関係団体、庁内係部署の協力を得て、広く市民に配布した。 (配布部数:19,500枚) ・市広報紙(9月1日号)にストレスチェックと相談窓口紹介に関すること、都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの案内をした。 ・二十歳を祝う会参加者への周知として、「ゲートキーパーと相談窓口」チラシを作成しポケットティッシュに入れ配布した。(配布個数:750個) ・市広報紙(2月15日号、3月1日号)に東京都自殺対策強化月間に合わせてゲートキーパーや相談窓口に関する記事の掲載を行うとともに、市ホームページの内容を更新した。 ・通年を通して使えるチラシの作成を行い、健康課窓口への設置、庁内	増加	・令和5年8月5日に実施のあきる野夏まつりにおいて、「ゲートキーパーと相談窓口」チラシを配布した。(配布部数:200枚) ・9月の自殺予防週間に合わせ、市広報紙(9月1日号)にストレスチェックと相談窓口紹介に関すること、都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの案内をした。 ・第26回健康のつどい(令和5年10月7日)ホールコーナーにおいて、周知ポスターの掲示、パンフレットの配布を行った。 ・令和6年1月8日二十歳を祝う会参加者への周知として、「ゲートキーパーと相談窓口」チラシを作成しポケットティッシュに入れ配布した。(配布個数:約650個) ・通年を通して使えるチラシの作成を行い、健康課窓口への設置、庁内部署の会議等で配布をおこなった。 ・3月の自殺対策強化月間に合わせて、市広報紙(3月1日号)に談窓口紹介に関すること、都の自殺対策の取組について掲載するとともに、市ホームページの案内をした。 また、メール配信を行い自殺対策の周知を強化して行った。	◎当初の予定どおり実施できた	・市広報紙への掲載や窓口チラシの作成、メール配信などを行い自殺対策強化月間や自殺予防週間の周知を広く市民へ行うことができた。	・引き続き様々な媒体を使って、自殺対策への周知啓発の強化を継続していく必要がある。

基本施策3　市民への周知啓発

○各事業で自殺防止に関する情報の掲載及びリーフレット(自殺対策推進計画概要版や相談先紹介リーフレットなど)を設置・配布した箇所数

事業・業務名	担当課	内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返り	課題
くらしの便利帳の発行	市長公室	くらしの便利帳の中に、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載することで、情報周知を図ります。	実施	・担当課からの掲載希望に応じて、情報発信に努めた。 ・発行部数　37,700部	未実施	－	実施	・市民生活の中で起こる問題や悩み事の相談窓口を掲載している。 ・発行部数　36,500部	未実施	-	◎当初の予定どおり実施できた	くらしの便利帳の中に、様々な生きる支援に関する相談先の情報を掲載し、情報の周知を図ることができた。また、2年に一度の発行年に全戸配布する以外に、転入者に対して市民課で配布を行い、広く周知を行うことができた。	引き続き、担当課の掲載希望に応じ、滞りなく情報発信していく。
子育て支援ガイドブック発行事業	子ども政策課	妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの低減に努めます。	実施	・妊娠届出時、出生届出時、転入届出時(子育て世帯)などに窓口で配布した。 ・発行部数　5,000部(2年分)	実施	・令和3年度はガイドブック作成の中間年であるため、「更新一覧」を各部署に配布した。 ・配布部数　約800部を年度当初に関係部署等に配布したほか、随時、子育て関連窓口にて配布した。 ・妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の情報を掲載している。	実施	・令和4年度はガイドブックを作成し、子育て世帯や各関係施設等に配布した。 ・配布部数　作成した5,000部のうち、年度当初に約800部を関係部署等に配布したほか、随時、子育て関連窓口にて配布している。 ・こころの相談先として妊娠、出産、子育てに関する相談窓口の情報を掲載している。	実施	・令和5年度はガイドブック作成の中間年であるため、「更新一覧」を作成した。 ・配布部数　作成した約1,000部のうち、年度当初に約800部を関係部署等に配布したほか、随時、子育て関連窓口にて配布した。	◎当初の予定どおり実施できた	子育て支援ガイドブック及び更新一覧を作成し、子育て世帯や各関係機関等に配布して、妊娠期からの子育て情報や相談窓口の情報を発信したことで、不安や悩みを一人で抱えることがないよう、自殺リスクの低減に努めることができた。	子育て支援ガイドブックの持ち運びの利便性や必要な時に必要な情報が得られるよう電子化を検討する。
子育て応援サイトるのキッズ運営事業		妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの低減に努めます。	実施	・妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信した。 ・サイトへのアクセス件数(令和2年4月から令和3年3月まで)　(119,913件)	実施	・妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・サイトへのアクセス件数(令和3年4月から令和4年3月末まで) (111,891件)	実施	妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・サイトへのアクセス件数(令和4年4月から令和5年3月末まで) (111,025件)	実施	・妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・サイトへのアクセス件数(令和5年4月から令和6年3月末まで) (112,050件)	◎当初の予定どおり実施できた	妊娠期からの子育て情報やこころといのちの相談窓口の情報を発信し、不安や悩みを一人で抱えることがないよう、自殺リスクの低減に努めることができた。	関係部署から迅速な情報発信ができ、検索性が向上できるようなサイトを構築する必要がある。
子育て応援アプリるのキッズ運営事業		妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信することで、自殺リスクの低減に努めます。	実施	・妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報を発信した。 ・アプリダウンロードユーザー数(令和3年3月末までの累計人数)　(1,163人)	実施	・妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・アプリダウンロードユーザー数(令和4年3月末までの累計人数)(1,374人)	実施	・妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・アプリダウンロードユーザー数(令和5年3月末までの累計人数) (1,567人)	実施	妊娠、出産、子育てに関する情報や子育てなどに関する相談窓口の情報の中に、こころといのちの相談窓口についても情報提供している。 ・アプリダウンロードユーザー数(令和6年3月末までの累計人数) (1,649人)	◎当初の予定どおり実施できた	妊娠期からの子育て情報やこころといのちの相談窓口の情報を発信し、不安や悩みを一人で抱えることがないよう、自殺リスクの低減に努めることができた。	関係部署から迅速な情報発信ができ、検索性が向上できるようなアプリを構築する必要がある。

基本施策3　市民への周知啓発　○各事業で自殺防止に関する情報の掲載及びリーフレット（自殺対策推進計画概要版や相談先紹介リーフレットなど）を設置・配布した箇所数

事業・業務名	担当課	内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返り	課題
高齢者生きがい活動支援通所事業	高齢者支援課	高齢者在宅サービスセンターに各種相談先のリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。	実施	・市内の高齢者在宅サービスセンター（3か所）に、リーフレットを配布した。 ・実施箇所　3カ所	実施	・2月に「ゲートキーパーと相談窓口チラシ」リーフレット配布	実施	・11月に「ストレスチェックと相談窓口チラシ」チラシを配布した。	実施	・11月に「ストレスチェックと相談窓口チラシ」チラシを配布した。	○概ね実施できた	年に1度のペースで周知が行えている。	今後も年に1度のペースで周知を図っていく。
東京都シルバーパス交付の支援事業		シルバーパス更新手続時に高齢者向け相談機関の窓口一覧などのリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。	未実施	・新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、各高齢者が郵送で交付申請する方法に変更となり、リーフレットを配布していない。	未実施	・郵送による更新のため、未配布	未実施	・郵送による更新のため、「ストレスチェックと相談窓口」チラシは配布できていない。	未実施	・郵送による更新のため、「ストレスチェックと相談窓口」チラシは配布できていない。	△実施は不十分だった	コロナ渦以降、郵送による更新手続きに変更となったが、東京都から直接送付されるため、リーフレット等の配布は行えていない。	今後は周知方法も含めて検討していく。
介護教室事業		介護教室において、各種相談先のリーフレットを配布するなどにより、問題の啓発や情報提供の拠点として活用します。	未実施	・介護教室は4回実施したが、リーフレットを配布していない。	未実施	・リーフレット未配布	未実施	・リーフレット未配布	未実施	・リーフレット未配布	○概ね実施できた	リーフレット等の配布は行えていないが、教室主体は地域包括支援センターが行っており、困りごとや心の悩みなどについても総合相談の窓口として、教室の都度に周知を行っている	円滑な連携を行い周知に努めていく。
小宮ふれあい交流事業		各種相談先のリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。	実施	・9月に参加者14人対し、リーフレットを配布した。 ・実施箇所数　1カ所	未実施	・未実施。年度末までに、自殺対策のリーフレットは未配布	実施	・9月に「ストレスチェックと相談窓口」チラシを配布した。	実施	・9月に「ストレスチェックと相談窓口」チラシを配布した。	○概ね実施できた	年に1度のペースで周知が行えている。	今後も年に1度のペースで周知を図っていく。
高齢者クラブ等補助事業		講習会や研修会で自殺問題に関する講演などでリーフレットを配布し、住民への啓発を図ります。	未実施	・リーフレットを配布していない。	未実施	・リーフレット未配布	未実施	・リーフレット未配布	未実施	・リーフレット未配布	△実施は不十分だった	コロナ禍により令和3年度に講演会等を再開したが、参加者の減少から講演会のテーマが特定されたものとなっており、リーフレット等の配布は行えていない。	今後は周知方法について検討していく。
認知症カフェ運営補助事業		認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者の悩みを共有したり、情報交換を行える場に各種相談先のリーフレットを置くなどにより、情報提供を行います。	未実施	・リーフレットを配布していない。	実施	・認知症カフェにおいて、コロナ禍における精神面の変化について、情報提供を実施した。 ・自殺対策のリーフレットは未配布	実施	・9月に「ストレスチェックと相談窓口」チラシを配布した。	実施	・9月に「ストレスチェックと相談窓口」チラシを配布した。	○概ね実施できた	コロナ渦、年に1度のペースで周知が行えている。	今後も年に1度のペースで周知を図っていく。
労働行政事務（就労支援）	商工振興課	ハローワークが主催する地域雇用問題連絡会議において、ハローワーク・労働基準監督署・行政所管課（生活福祉課・高齢者支援課・障がい者支援課・商工振興課）間で情報共有を図ります。また、広報紙への掲載や商工会及び窓口へリーフレットなどを設置して情報提供を行い、周知を図ります。	実施	・広報への掲載や市の窓口へパンフレット等を設置し周知を図ることにより、市民への情報提供を行っている。 ・実施箇所数　2カ所	実施	・市の窓口へ働く人のメンタルヘルスに関するパンフレット等を設置し周知を図ることにより、市民への情報提供を行っている。 ・実施箇所数　1カ所	実施	・メンタルヘルスや労働相談に関するパンフレット等を商工振興課の窓口に設置し、労働者への周知を図った。 ・実施箇所数　1カ所	実施	・地域雇用問題連絡会議において情報共有を図った。 ・メンタルヘルスや労働相談に関するパンフレット等を商工振興課の窓口に設置し、労働者への周知を図った。 ・実施箇所数　1カ所	○概ね実施できた	労働者向けの労働相談専用窓口を設置していないため、国や都の相談窓口にスムーズに繋ぐことができるよう、関連部署との情報共有及びパンフレットの設置等を行い、周知を図ることができた。	労働相談窓口の案内やパンフレットの設置など間接的な支援が主であるため、直接的な効果を検証しづらいという現状がある。 引き続き、雇用問題連絡会議を通して、就労を取り巻く環境や課題等を情報共有しながら、必要となる支援を検討していく必要がある。
労働行政事務（労働環境の改善）		事業所がワークライフバランスの取組について、広報紙への掲載や商工会及び窓口へリーフレットなどを設置して情報提供し、周知を図ります。	実施	・広報への掲載、商工会へパンフレット等の配布及び市の窓口へパンフレット等を設置し周知を図ることにより、市民への情報提供及び啓発を行っている。 ・実施箇所数　3カ所	実施	・商工会へ働く人のメンタルヘルスに関するパンフレット等の配布や市の窓口へ働く人のメンタルヘルスに関するパンフレット等を設置し周知を図ることにより、市民への情報提供及び啓発を行っている。 ・実施箇所数　2カ所	実施	・メンタルヘルスや職場環境の改善に関するパンフレット等を商工会及び商工振興課の窓口に設置し、労働者や雇用者への周知を図った。 ・実施箇所数　2か所	実施	・メンタルヘルスや職場環境の改善に関するパンフレット等を商工会及び商工振興課の窓口に設置し、労働者や雇用者への周知を図った。 ・実施箇所数　2か所	○概ね実施できた	事業者向けの労働相談専用窓口を設置していないため、国や都の相談窓口にスムーズに繋ぐことができるよう、商工会との情報共有及びパンフレットの設置等を行い、周知を図ることができた。	労働相談窓口の案内やパンフレットの設置など間接的な支援が主であるため、直接的な効果を検証しづらいという現状がある。 引き続き、商工会との情報共有を図りながら、事業者が必要とする支援について検討していく必要がある。
関連する図書館資料の展示及びリーフレット配布	図書館	自殺対策強化月間に合わせて展示を実施します。また、リーフレットコーナーを常設しており、自殺問題に関連したリーフレットなどの配布を行います。	実施	・中央図書館・東部図書館エル・五日市図書館・中央図書館増戸分室 ・実施箇所数　4カ所	実施	・中央図書館：令和4年3月　ミニ展示「自殺対策強化月間」 ・東部図書館エル：令和4年3月　テーマ展示「一人ひとりが命を守るゲートキーパーに」 ・五日市図書館：令和4年3月　テーマ展示「自殺対策強化月間」冊数31冊リーフレット配布	実施	・中央図書館：令和5年3月（自殺防止月間） テーマ展示100冊 関係リーフレット等配布 ・東部図書館エル：令和5年3月（自殺防止月間） テーマ展示100冊 関係リーフレット等配布 ・五日市図書館：令和5年3月 テーマ展示「自殺対策強化月間」 24冊 リーフレット配布	実施	・中央図書館：令和6年3月（自殺防止月間） テーマ展示129冊 関係リーフレット等配布 ・東部図書館エル：令和5年3月（自殺防止月間） テーマ展示「ひとりじゃない」66冊 関係リーフレット等配布 ・五日市図書館：令和6年3月 テーマ展示「自殺対策強化月間」22冊 関係リーフレット配布	◎当初の予定どおり実施できた	テーマ展示、リーフレットの配布等、計画通りに実施することができた。	引続き現状を継続しながら、一層の自殺対策推進に取り組んでいく。
中央公民館事業	生涯学習推進課	中央公民館で実施している寿大学、市民大学、男女共同参画啓発事業などの講座の中で、心や身体の健康などの内容を取り入れたり、自殺防止リーフレットを設置するなど、自殺予防について住民の理解促進につなげます。	実施	・コロナ禍が子どもたちの心とからだに与える影響や子ども・若者・高齢者と幅広い層における貧困問題の現状や背景を内容とした市民企画講座2講座の実施や自殺予防に関するチラシを公民館施設に配架し、啓発を行った。 ・言葉がけで変わる子どもとの毎日など、乳幼児の保護者向けの講座等の実施や自殺予防に関するチラシを公民館施設に配架し、啓発を行った。	実施	・日本における雇用・労働・貧困問題を取り上げた内容の市民企画講座1講座を実施した。 ・自殺予防に関する「ストレスチェックと相談窓口チラシ」を公民館施設に配架し、啓発を行った。	実施	・自殺予防に関する「ストレスチェックと相談窓口」チラシを公民館施設に配架し、啓発を行った。 ・不登校や学習障害など、様々な悩み事に関する市民企画講座を1講座実施。講師との個別相談もj実施。	実施	・障害のある子を持つ高齢の親等を対象に子供の行く末の心配がある中で安心して生活していくための学習講座及び不登校の子どもやその保護者に活動機会を提供する学習講座を、市民企画講座として2講座実施した。 ・女と男のライフフォーラムの事業において、ジェンダーの問題から男性の働き過ぎと自殺率の問題に言及した。	○概ね実施できた	担当部署等から依頼のあったポスターの掲出、リーフレット等の設置・配布を行うとともに、公民館事業では、特に市民企画講座の中で関連するテーマの講座実施により、周知啓発を図っており、当初の予定を概ね実施できたと評価する。	ポスター・チラシ等の設置・配布は担当部署からの依頼に基づくものであり、講座テーマも市民団体の企画によるものが中心となっている。 このため、関連資料の掲出や講座の企画など、主体的な取組みを進め、住民の理解促進につなげる必要がある。

【評価基準】
◎当初の予定どおり実施できた
○概ね実施できた
△実施は不十分だった
×実施できなかった

基本施策4　一人ひとりが安心して生きることへの支援　○就労に関する事項で、「ワーク・ライフ・バランス＝仕事と生活の調和」の認知度

事業・業務名	担当課	内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返り	課題
「ワーク・ライフ・バランスの内容を含めて知っている」と回答した割合	企画政策課	就労に関する事項で「ワーク・ライフ・バランス＝仕事と生活の調和」の認知度 ※市民アンケート問「ワーク・ライフ・バランスという言葉をご存知ですか」	増加	・令和2年11月20日から12月18日までを回答期間とし、市民アンケートを実施した結果、31．0％であったため、指標選択について「増加」を選択する。	増加	・令和2年度市民アンケート調査の結果、「ワーク・ライフ・バランスの内容を含めて知っている」と回答した割合は31．0%であり、平成30年度結果 （26.7%）から増加している。	増加	・令和4年度市民アンケート調査の結果、「ワーク・ライフ・バランスの内容を含め知っている」と回答した割合は29.3%であり、平成30年度結果（26．7%）から増加している。	変化無し	・市民アンケート調査は隔年実施であり、令和5年度は実施していないため、変更なし。次回は令和6年度に実施予定である。	○概ね実施できた	・ワーク・ライフ・バランスの認知度向上のため、対象となる市民の目につきやすいところにポスターやチラシを設置した。また、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所を令和2年度と令和5年度にそれぞれ1社認定し、取組の周知を図った。今後は認知度が更に向上するよう、チラシ等の配布方法の検討やSNS等を活用した情報発信をする。	ポスターやチラシ、広報あきる野、市ホームページへの掲載以外の効果的な周知方法を導入し、更なる認知度の増加に取り組む必要がある。

基本施策4　一人ひとりが安心して生きることへの支援　○児童・生徒及び子育てに関する事項で、悩んだとき・困った時に相談できる環境づくりに関するもの

事業・業務名	担当課	内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返りと課題	課題
教育相談事業	指導室	学校における教育相談体制の充実を図るとともに、教育相談所の臨床心理士による相談業務や巡回相談の実施、スクールカウンセラーの配置などを行い、児童・生徒の心理的ケアを行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	継続	・教育相談所の相談業務 来室相談1,529件　電話相談368件（延べ人数） ・臨床心理士による巡回相談 市内公立学校16校、希望する市内幼稚園・保育園で実施。 ・スクールカウンセラーの配置 市内公立学校全16校に配置。	継続	・教育相談所の相談業務（発達等についての相談） 来室相談1,691件 電話相談318件 ・臨床心理士による巡回相談（就学支援についての相談） 市内公立学校全16校、希望する市内幼稚園・保育園で実　施。 ・スクールカウンセラーの配置（小学5年生、中学1年生は全員面接）市内公立学校全16校に配置。 ・6月、11月にアンケートを実施。いじめ等心の相談がある場合には個別対応している。	継続	・教育相談所の相談業務（発達等についての相談） 来室相談1,601件 電話相談142件 ・臨床心理士による巡回相談（就学支援についての相談） 市内公立学校全16校、希望する市内幼稚園・保育園で実施した。 ・スクールカウンセラーの配置（小学5年生、中学1年生は全員面接）市内公立学校全16校に配置。 ・6月、11月にアンケートを実施。いじめ等心の相談がある場合には個別対応している。	継続	・教育相談所の相談業務（発達等についての相談） 来室相談1,875件 電話相談119件 ・臨床心理士による巡回相談（就学支援についての相談） 市内公立学校全16校、希望する市内幼稚園・保育園で実施　した。 ・スクールカウンセラーの配置（小学5年生、中学1年生は全員面接）市内公立学校全16校に配置。 ・6月、11月にアンケートを実施。いじめ等心の相談がある場合には個別対応している。	◎当初の予定どおり実施できた	令和4年度から新規作成した「児童・生徒理解・支援シート」(出席状況、関係医療機関、保護者との連携状況等を記載した個票)を活用し、学校、スクールソーシャルワーカー、教育支援室及び教育相談所と連携し、校内における不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応の充実を図った。	関係諸機関と情報の共有化を図り、より効果的な教育相談の充実を図ること。
子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センター	子育てに関する保護者の相談や18歳未満の子どもの相談に対し、適切な対応をすることで、不安を和らげ、自殺リスクの軽減につなげます。 また、児童虐待は家庭に問題を抱えていたり、被虐待児に心理的ダメージを与えるため、児童虐待の適切な対応に努めます。	継続	・相談件数625件 （うち虐待相談130件）の対応をした。	継続	・相談件数524件 （うち虐待相談191件）の対応をしている。	継続	・相談件数618件 （うち虐待相談184件）の対応をした。 ・親子の心の相談も含まれている。	継続	・相談件数467件 （うち虐待相談177件）の対応をした。 ・親子の心の相談も含まれている。	◎当初の予定どおり実施できた	相談件数延べ2,224件（うち虐待相談延べ682件）の対応をし、子育てに関する保護者の相談や18歳未満の子どもの相談に対し、適切な対応をすることで、不安を和らげ、自殺リスクの軽減に努めた。	行政機関に拒否感のある保護者に対する支援に課題がある。

【評価基準】
◎当初の予定どおり実施できた
○概ね実施できた
△実施は不十分だった
×実施できなかった

※　評価指標にない事業

事業・業務名	担当課	内容	令和2年度実施状況		令和3年度実施状況		令和4年度実施状況		令和5年度実施状況		4年間の評価	4年間の振り返りと課題	課題
生活困窮者自立相談（初回相談件数）	生活福祉課	－	実施	568件	実施	375件	実施	302件	実施	214件	○概ね実施できた	生活が困難になった背景や経過、原因などを把握し、必要な関係機関につなぐなどの対応を行うなど、困った時に安心して相談できるよう支援を行った。	・生活が困難になっている複数の要因が複雑に絡んでいることが多く、自殺リスクの把握までに時間がかかる。 ・複数の関係機関において支援に行き詰まっているケースがあり、その対応について、関係機関間の更なる連携強化が必要である。
生活保護相談（相談件数）	生活福祉課	－	実施	181件	実施	199件	実施	247件	実施	341件	○概ね実施できた	生活が困難になった背景や経過、原因などを把握し、生活保護申請を受け付ける又は必要な関係機関につなぐなどの対応を行うことで一人ひとりが安心して生きることへの支援を行った。	・生活が困難になっている複数の要因が複雑に絡んでいることが多く、自殺リスクの把握までに時間がかかる。 ・複数の関係機関において支援に行き詰まっているケースがあり、その対応について、関係機関間の更なる連携強化が必要である。
生活保護相談（申請件数）	生活福祉課	－	実施	111件	実施	151件	実施	149件	実施	150件	○概ね実施できた	生活が困難になった背景や経過、原因などを把握し、生活保護申請を受け付けることで一人ひとりが安心して生きることへの支援を行った。	・生活が困難になっている複数の要因が複雑に絡んでいることが多く、自殺リスクの把握までに時間がかかる。 ・複数の関係機関において支援に行き詰まっているケースがあり、その対応について、関係機関間の更なる連携強化が必要である。
こころの健康に関する相談	健康課/子ども家庭支援センター	－	実施	－	実施	相談人数:28人(男性5人、女性23人) ＜相談人数の内訳＞ ～39歳　:13人 40～59歳:2人 60～64歳:1人 65～74歳:4人 75歳～　 :7人 不明　　 :1人 相談窓口紹介チラシを見ての相談/3件 ＜相談内容の内訳＞ コロナによる不安や困窮:1件 人間関係:7件 子育て:7件 介護:2件 その他:11件	実施	相談人数:24人(男性3人、女性21人) ＜相談人数の内訳＞ ～39歳　:7人 40～59歳:4人 60～64歳:2人 65～74歳:3人 75歳～　 :8人 不明　　 :0人 相談窓口紹介チラシを見ての相談/2件 ＜相談内容の内訳＞ コロナによる不安や困窮:0件 人間関係:7件 子育て:4件 介護:2件 その他:11件	実施	相談人数:32人(男性7人、女性25人) ＜相談人数の内訳＞ ～39歳　:　11人 40～59歳:9人 60～64歳:0人 65～74歳:2人 75歳～　 :7人 不明　　 :3人 相談窓口紹介チラシを見ての相談/2件 ＜相談内容の内訳＞ コロナによる不安や困窮:0件 人間関係:10件 子育て:9件 介護:3件 その他:10件	○概ね実施できた	不安や悩みを抱える人からの相談に対して、保健師が対応を行った。継続的に関わりを持ったり、各関係機関と連携することによって幅広い層への相談対応が出来た。 また、健康相談を行っていることを市広報紙やチラシを配布し周知を行った。	継続して事業を行う。次期計画では、基本施策へ反映し評価していく必要がある。
職員への育成	職員課	市職員としてのゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策に関する認識を深める		－		－	実施	市職員としてのゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策に関する認識を深めることを目的に、「いのちを守る（ゲートキーパー）研修」を実施した。 実施状況:第1回21人、第2回19人　計40人 対象者:係長・主査職以上の職員	実施	市職員としてのゲートキーパーの役割を理解し、自殺対策に関する認識を深めることを目的に、「いのちを守る（ゲートキーパー）研修」を実施した。 実施状況:第1回29人、第2回21人　計50人 対象者:主任職以下の職員	○概ね実施できた	市職員を育成するため実施した「いのちを守るゲートキーパー研修」は、コロナ禍により実施できない年度もあったが、令和4年・5年度については係長・主査職以上の職員から主任職以下の職員に対象を広げ実施することができた。	職員として適切な支援につなげられるよう、研修等を実施し知識を習得する取組を継続していく。
子どもの学習・生活支援事業	子ども政策課	「子どもの学習・生活支援事業」として次のとおり実施しています。次の3点を主な目的としています。 ①学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援 ②生活習慣の形成や社会性を得るための居場所の提供（日常生活等における悩みや進路に関する相談支援） ③保護者に対する養育支援 この結果、児童・生徒、保護者が抱える問題の把握がより的確に行えるようになり、自殺対策に向けた関係機関との連携の充実も図られるものと考えられます。		－	実施	「子どもの学習・生活支援事業」として次のとおり実施しました。 ○目的 ①学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援 ②生活習慣の形成や社会性を得るための居場所の提供 ③日常生活等における悩みや進路に関する相談支援 ○状況 集合型:100名を対象に市内施設3会場で実施（学習が中心） 訪問型:5世帯を対象に実施（問題を抱えるケースに家庭へ訪問し支援） ○効果 児童・生徒、保護者が抱える問題の把握がより的確に行えるようになり、本事業の連絡会において自殺対策に向けた関係機関と重複する構成員と連携し、児童・生徒の支援に当たりました。	実施	「子どもの学習・生活支援事業」として次のとおり実施した。 ○目的 ①学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援 ②生活習慣の形成や社会性を得るための居場所の提供 ③日常生活等における悩みや進路に関する相談支援 ○状況 集合型:99名を対象に市内施設3会場で実施（学習が中心） 訪問型:6世帯7人を対象に実施（問題を抱えるケースに家庭へ訪問し支援） ○効果 児童・生徒、保護者が抱える問題の把握がより的確に行えるようになり、本事業の連絡会において自殺対策に向けた関係機関と重複する構成員と連携し、児童・生徒の支援に当たった。	実施	「子どもの学習・生活支援事業」として次のとおり実施した。 ○目的 ①学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援 ②生活習慣の形成や社会性を得るための居場所の提供 ③日常生活等における悩みや進路に関する相談支援 ○状況 集合型:106名を対象に市内施設4会場で実施（学習が中心） 訪問型:7世帯8人を対象に実施（問題を抱えるケースに家庭へ訪問し支援） ○効果 児童・生徒、保護者が抱える問題の把握がより的確に行えるようになり、本事業の連絡会において自殺対策に向けた関係機関と重複する構成員が連携し、児童・生徒の支援に当たった。	◎当初の予定どおり実施できた	児童・生徒に合わせた学習や日常生活における相談支援を行うことができた。 また、関係機関との連絡会において、問題を抱える児童・生徒の情報共有を行い、自殺リスクの確認ができた。	問題を抱える児童・生徒の対応について、関係部署や関係機関との連携の強化が必要である。